

## 西ノ島町UIターン者定住サポート業務「いっぷく」の提供開始について

島根県 西ノ島町では人口減少問題の取り組みの一つとして、移住者の定着率向上、ニーズ把握を目的とした定住サポート業務「いっぷく」を4月1日（金）より提供開始いたしました。

### ■業務の目的

1. 西ノ島町へのUIターン者に対し、定住サポーター（※1）との対話により、離島への引越という大きな環境変化のストレス軽減を目的とし、自分らしい島暮らしを送ることができるようメンタル面のサポートを行う。
2. 対話により移住者のニーズ把握ができ、適切なフォローアップにつなげることができる。

※1 定住サポーターとは、本業務運用のための対話者の呼称。西ノ島町の移住者により行う。

### ■業務の内容

1. 新規移住者のメンタルサポート  
令和4年4月1日以降、町内へ転入届を提出された満18歳以上の方に、移住直後と一定期間を経過した時点の計3回、対話（※2）を行う。
2. 既存移住者のメンタルサポート  
町内へ転入し、概ね5年以内の移住者のうち、希望する方と対話を1～3回行う。

※2 対話については、定住サポーターと1対1の対話の他、UIターン者3～4人で行う。

### ▼転入届の際に配布しているPRツール



～いっぷく（休憩）しながらざっくばらんにお喋りしましょう～

<本件に関するお問い合わせ先>  
西ノ島町役場 観光定住課 担当：原  
Tel：08514-6-1257